

諫早市いいもりコミュニティ会館使用料減免申請書

年 月 日

諫早市長 様

〒
住 所
団 体 名
代表者名 (印)
(電話 — —)

次のとおり、使用料の減免を受けたいので、諫早市いいもりコミュニティ会館条例施行規則第10条第2項の規定に基づき申請します。

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|--------|--|---------|--|------------------|--|---------|--|--------|--|
| 使用日時 | <p>年 月 日 (曜) 時 分から</p> <p>年 月 日 (曜) 時 分まで</p> | | | | | | | | | | | |
| 使用する施設 | | | | | | | | | | | | |
| 使用目的 (内容) | | | | | | | | | | | | |
| 減額を申請する理由 (該当するものに○印) | <p>1 市内の小・中学校の教育を目的とした行事その他教育目的のために使用する場合</p> <p>2 コミュニティホールの使用許可を受けた市内の文化団体等が使用日の前日まで準備又は練習のためにコミュニティホールを使用する場合</p> <p>3 市内の文化協会に加盟する文化団体が文化の振興を目的とした行事その他文化振興のために使用する場合</p> <p>4 市内の幼稚園、保育園及び高等学校等が教育を目的とした行事その他教育目的のために使用する場合</p> <p>5 国、県、諫早市又はその機関の行事に使用する場合</p> <p>6 諫早市又はその機関との共催であって、必要経費の全部又は一部を市費で負担する行事に使用する場合</p> <p>7 市内の文化団体、社会教育団体、福祉団体及び産業団体がその目的達成のために使用する場合</p> <p>8 市長が特別の理由があると認める場合</p> | | | | | | | | | | | |
| ※ 決 裁 欄 | 正規の使用料 | | | | 減免する使用料 | | | | 減免後の使用料 | | | |
| | 円 | | | | 円 | | | | 円 | | | |
| | 部 長 | | 次 長 | | 課 長 | | 課 長 補 佐 | | 主 任 | | 担 当 | |

(注) ※印欄には記入しないこと